

番号：130674

国名：パキスタン

担当：パキスタン事務所

案件名：パンジャブ州農民参加型灌漑農業強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年8月中旬から2013年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：7月31日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 <sup>注1)</sup> の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 <sup>注2)</sup> での業務経験	9点
3) 語学力 <sup>注3)</sup>	18点
4) その他学位、資格等	18点

(計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：パキスタン／全途上国

注3) 語学の種類：英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

パキスタンにおける農業部門の重要性は高く、GDPに占める農業生産の割合は22%、農村地域においては人口の70%が農業に依存して生計を立てている。一方で農村部の貧困率は都市部に比べて高く、農村部人口の40%が貧困層に属しており、これら貧困層の生計向上を進め、地域間格差を是正するためにも、農業部門の活性化は不可欠である。

パンジャブ州はパキスタンの中でも特に灌漑の普及割合が高いが、灌漑施設は建設から100年以上が経過しており、水路の侵食や施設の老朽化が著しく、過剰な漏水の発生や維持管理費の増

大により、財政負担が増している。また、建設以降、生産作物の変化に適応した水配分の見直しは行われず、更に地元有力者の不当な介入により水配分の不公平が増大している。それにより、農業経営が不安定な一般農家は水利費を決められたとおりに納入せず、灌漑施設の維持管理に支障を来す悪循環に陥っている。また、堤防の決壊、盗水、水争いの諸問題に対応する行政の管理能力も欠けており、解決が図られていない。必要水量に対する水路用水（地表水）の供給は 50% に留まり、残りは地下水に依存している現状がある。

このような現状の下、パンジャブ州は 2005 年に『灌漑セクター改革プログラム』を策定し、以下を柱として灌漑分野の改善に取り組むとしている。1) 灌漑施設の維持管理体制改善、2) 水配分に関する透明性の確保、3) 灌漑管理権限委譲を含む灌漑配水サービスの改善、4) 圃場における灌漑効率及び生産性の改善、である。配水改善効果の高い三次水路を中心に整備することで施設の機能回復・向上を図り、受益地内で公平且つ効率的な水配分が成されるように三次水路の維持管理を州政府から農民レベルに移管し、水路の維持管理を担う F0(農民組織)の運営能力向上と、圃場内での節水灌漑技術の定着を図ることが重要となる。

灌漑セクター改革プログラムの一環として、2008 年 2 月にパキスタン政府は我が国に対し、パンジャブ州のファイサラバード灌漑管区、バハワールプール灌漑管区、DG カーン灌漑管区を対象として、日本の土地改良区の経験や先行技プロなどこれまでパキスタンおよび海外において実施された類似の協力事業の知見を生かした技術協力プロジェクトの実施を要請した。

本要請を受けて、JICA は 2008 年 5 月より実施されている灌漑施設の改修を中心とした円借款事業「パンジャブ州灌漑システム改善事業 (Punjab Irrigation System Improvement Project: PISIP)」と連携する形で、パンジャブ州農民参加型灌漑農業強化プロジェクト (Strengthening Irrigated Agriculture through Participatory Irrigation Management in the Punjab Province: SIAP) を 2009 年 3 月から 4 年 1 か月の計画で開始した。SIAP では、対象灌漑管区における 3 つの第三次水路営農地域をパイロット地域として、実証活動をととして灌漑施設管理改善の人材育成モデルが確立されることを目標に、実施機関であるパンジャブ州灌漑排水公社 (Punjab Irrigation and Drainage Authority: PIDA) と活動を展開している。この人材育成モデルでは、①農民組織強化、②節水灌漑技術の普及、③関連機関 (灌漑局 (Punjab Irrigation Department)、PIDA、農業局 (Punjab Agriculture Department)) の人材育成をパッケージとしている。

SIAP は 2011 年に中間レビューが実施され、2012 年には運営指導調査が実施された。その結果、パンジャブ州灌漑セクターの制度改革や機材調達や人材配置に係る先方負担事項の遅延により、プロジェクト活動にも大幅な遅延が確認され、プロジェクト活動を 1 年間延長して実施している。

今回、2014 年 3 月末のプロジェクト実施期間終了を前に、これまでのプロジェクトの活動実績を整理・評価するとともに、今後の協力のあり方や、実施方法の改善に資する教訓及び提言を導き出すことを目的に終了時評価を実施する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備 (2013 年 8 月中旬～8 月下旬)

- 1) 既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他パキスタン側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2013年9月上旬～9月中旬)

- 1) JICA パキスタン事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) パキスタン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備並びに上記 2) 及び 3) で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパキスタン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- 6) 調査結果や他団員及びパキスタン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- 7) 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果の JICA パキスタン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年9月中旬～9月下旬)

- 1) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0円 と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は 2013年 9月1日～2013年9月14日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括 (JICA)
- ・協力企画 (JICA)

- ・ 農民組織（農林水産省）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

### 3) 便宜供与内容

当機構パキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舍手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 携帯電話の貸与  
あり
- ⑦ 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ パキスタン・イスラム共和国パンジャブ州農民参加型灌漑農業強化プロジェクト事前評価調査報告書
  - ・ パキスタン・イスラム共和国パンジャブ州農民参加型灌漑農業強化プロジェクト中間レビュー調査報告書

### (3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 渡航前にJICA本部にて安全対策ブリーフィングの受講をして頂きます。また、現地活動期間はJICAパキスタン事務所が定める安全対策基準に順じて活動して頂きます。
- 3) 本業務の対象地域は治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとする。

以上